

自費料金改定のお知らせ

碧南市病院事業の設置等に関する条例の一部改正より、自費料金の一部を下記のとおり改定いたします。

改定日：令和8年7月1日（水）

（文書料については、令和8年7月1日（水）受付分より）

1. 分娩料

種別		金額（円）	
		改定後	現行
平日	出産した時が午前8時30分から午後5時まで	1件 180,000	1件 170,000
	出産した時が午前6時から午前8時30分まで及び午後5時から午後10時まで	1件 190,000	1件 180,000
	出産した時が上記以外の時間	1件 200,000	1件 190,000
外来休診日		1件 200,000	1件 190,000

2. 文書料

種別		金額（円）	
		改定後	現行
診断書	入学又は入園の診断書、公傷用の診断書及び一般の診断書	1件 1,870	1件 1,100
	死亡診断書	1件 3,190	1件 2,200
	特定疾患診断書	1件 3,190	1件 2,200
	保険金、年金、手当等の請求をするための診断書及び身体障害者手帳交付申請のための診断書	1件 4,840	1件 3,300
	自動車損害賠償責任保険後遺症診断書	1件 6,380	1件 4,400
	自動車損害賠償責任保険診断書	1件 6,380	1件 4,400
	自動車損害賠償責任保険診療報酬明細書	1件 6,380	1件 4,400
証明書	妊娠証明書及び出産証明書	1件 1,650	1件 1,100
	通院証明書及び入院証明書	1件 1,980	1件 1,100
	出生証明書及び死産証明書	1件 3,190	1件 2,200
	生命保険用の通院証明書及び入院証明書	1件 4,840	1件 3,300

3. その他

種別	金額（円）			
	改定後		現行	
医師面談料※	1回	8,030	1回	5,500
検案料	1件	8,030	1件	5,500
死体処置料	1件	5,170	1件	2,200
未紹介患者初診料	1件	3,300	1件	2,200

※ 患者及びその家族以外の代理人が、患者本人の同意を得た上で、当該患者に係る診療情報の提供を面談により求める場合のもの

碧南市民病院